

監査報告書

令和3年5月17日

学校法人 相山女学園

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人 相山女学園

監事 兵 藤 平

監事 篠 崎 桂 子

私たちは、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人相山女学園寄附行為第17条に従い、学校法人相山女学園の令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）における事業報告書、財産目録及び計算書類を含めて、学校法人の業務、理事の業務執行の状況及び財産の状況について監査を行った。

私たちは監査に当たり、理事会及び評議員会に出席するほか、私たちが必要と認めた監査手続を実施した。

学校法人の業務についての監査を行った結果、学校運営面においては、学校単位で次年度入学者をほぼ順調に確保したが、併設中学校から高等学校への入学者数の大幅な減少や中学校の志願者数の減少傾向に懸念が残る。在籍する学生・生徒・児童・園児に対しては、令和2年度は特に新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めながら、各学校において学園の教育理念に基づき特色のある教育を施していることは評価できる。取り分け大学においては、全学的な内部質保証推進体制の下、大学基準協会による第3期認証評価受審を終え、同協会の大学基準に適合していると認定された。また、中長期計画に基づく学士課程教育の質的転換を図るために「相山女学園大学改革アクションプラン」を継続的に策定し、コロナ禍において停滞しがちな達成目標にもオンラインを利用した教育実践や学修支援等、質保証に向けた様々な施策や取り組みを行ったことは評価できる。高等学校・中学校・小学校・幼稚園においても各校の教育方針を掲げたうえで、その方針に基づき先進的な活動を教育課程に取り入れ、コロナ禍における規制や変更を余儀なくされる行事等にも改善を図りながら伝統的な取組を継続して実施していることは評価できる。地域の保育・子育て支援に貢献している相山女学園大学附属保育園及び平成31年4月に開園した相山女学園大学附属相山こども園を含め、0歳児から成人に至る教育を担う学園として、より一層の研鑽を期待したい。管理運営面においては、理事会及び評議員会を定期的に開催して、各学校の経営を着実に遂行するとともに、理事長を始め各理事とも理事会へ積極的に出席し、各理事の分担業務についても誠実に執行されたこと、さらに、内部監査や管理・監査等のガイドラインに基づきコンプライアンスに努め、学校法人としての社会的責任を果たしていることは評価できる。引き続き、事業計画に基づき事業を堅実に実施し、それを自己点検・評価することによって、学園経営の健全かつ持続的な発展に努めることを期待する。

学校法人の財産状況についての監査を行った結果、財産目録及び計算書類においては、学校法人会計基準に基づき正しく処理されていることが確認できた。

コロナ禍の中、大学の学生の学修環境整備のための学修支援金支給や、各学校における感染防止対策を実施する中で、キャンパス整備準備特定資産及び減価償却引当特定資産を増額し、将来における環境整備にも資金準備をされている事は特筆できる。

大学の在学生数はほぼ順調に確保されており、基本金組入前当年度収支差額には余裕があるが、引き続き教育の質ならびに教育環境の維持と向上に努めていただきたい。また、少子化の進行により志願者の減少傾向が見られる事、大学以外の学校で基本金組入前当年度収支差額が、新設のこども園も含め恒常的に支出超過の状態となっている部門がある事、また、人件費比率も高い状況であるので、これらの点については引き続き改善に尽力していただきたい。

以上により、学校法人の業務、理事の業務執行の状況及び財産の状況に関して不正行為又は法令若しくは寄附行為に違反する事実がないことを認める。

以上